

## 高萩宏委員意見発表資料

## (3) 文化芸術振興のための重点施策について

○ 文化芸術の分野ごとの振興策について
①分野毎の政策目標をどのように設定し、それぞれの分野における効果的・効率的な振興方策をどのように構築するか。
<p>アーツ・カウンシルを創設し、目標の設置、進行方策を分野別に立てるべき。専門分野（音楽、舞踊、演劇、大衆芸能、伝統芸能、メディア芸術、美術、文学）ごとに、3人の異なるジャンル（たとえば、演劇なら新劇系、フィジカルシアター系、ミュージカル）からなるプログラムオフィサーを3年間の契約で結成する。最初は、任期を3分野で1年、2年、3年としその後は3年の任期で繰り返せば委員の全交代が起こらない。合議制でその分野の3年計画、10年計画をつくり、その目標に向かった振興策を創る。プログラム・オフィサーの上に、分野ごとに有識者からなる委員会を設けて、方向性をチェックする。</p>
○ 文化を支える人材の育成について
①どのような人材の育成が必要とされており、国はどのような役割を担うべきか。
<p>まず、芸術施設運営・芸術団体運営の専門家を継続的に育成する。そのためのインターン制度（有償・無償）を確立する。</p> <p>それと、国立大学で、国際的な活動を目指す音楽家、美術家だけでなく、地域的な教育的なプログラムを楽しんで指導できる人材を育成する。また、音楽・美術と同じように、国立大学に舞台芸術系、伝統芸能系の専門家を育成するコースを設置する。</p>
②特に、無形文化財の伝承者や文化財保存技術の後継者をどのように育成するか。
<p>21世紀における無形文化財、文化財保存技術者のライフスタイルを確立することが大事ではないか？</p>
③また、将来の文化の担い手たる子どもたちへのアプローチをどのように図るか。
<p>小人数の参加型の芸術体験で、表現の楽しみ、コミュニケーションの喜びを知ることが大事。創造性を養うトレーニングとして、生涯つきある芸術分野と出会う場所として、芸術教育を考えていく必要がある。</p> <p>スポーツの地区大会、県大会、全国大会のような、地区での発表、広域での発表、全国での発表の仕組みをつくり、その地域的、全国的なネットワークを作っていく。国際的な活動も、地域の芸術施設と連携して行えるとよい。</p> <p>初心者から、アマチュアレベル、そして、芸術の愛好家としてよき鑑賞者となるルートと、プロフェッショナルになっていくルートが整備されるとよい。</p>

<p><b>○ 文化発信と国際交流の推進について</b></p> <p><b>①文化発信をどのように進めるか、特に東アジアを中心に世界との文化交流の推進をどのように図るか。</b></p> <p>各地の伝統芸能を習得していることを前提に、いくつものレベルで、国際共同制作のプロジェクトを行い、その成果が両国だけでなく世界で鑑賞できるようにする。東アジアでは定期的に、いくつものレベルで共同制作をすすめる。</p> <p>国際的に認められる舞台芸術のフェスティバル、国際展を定期的に行い、若いアーティストが海外の最先端のものに触れられるようにすることと、また、海外のプロデューサー、アーティストが日本の新しい表現に触れられるようにする。</p> <p>アマチュアレベルの交流に、劇場、美術館がホスト的な役割を演じるようにする。</p> <p>伝統芸能については、ワークショップなどで紹介し、本格的な伝統芸能はその地域へ実際に訪れてみることに誘導する。</p>
<p><b>②日本人の生活文化全般を、観光振興等にも留意しながら、どのように積極的にアピールしていくか。</b></p> <p>日本で、何が行われているか、バランスのとれた報道が活発に行われるようにする。芸術団体、芸術施設には、国際的な組織への参加を奨励し、国際会議への参加を後押しし、国際会議の招聘を積極的に行う。</p> <p>訪れる人が全て、宣伝媒体となるよう、多言語での案内、鑑賞の手引きなどを整備する。</p>
<p><b>○ 文化芸術を振興するための新たな手法の導入について</b></p> <p><b>①寄附税制の拡充を含む寄附文化の醸成をどのように図るか。</b></p> <p>アート系公益法人への寄付の税額控除を認める。税金を一定の割合（10%または、20%までとか）、一定の額（5万円または、10万円までとか）で、個人の住宅ローンの減税のように、税額からの控除を認める。</p> <p>芸術系の公益法人に関して、寄付者に対して、入場料への割引以外のチケットの先行予約などの便宜供与を認める。</p>
<p><b>②マッチング・グラントなど民間資金導入の新たな仕組みをいかにして構築するか。</b></p> <p>アーツ・カウンシルのような独立した組織ができ、その事業の認定が一定の評価が得られるようにならなければ、マッチング・グラントは不可能である。</p> <p>中央からの助成金を、地域で同額を集めれば支給するだけでなく、地域で2倍の寄付金を集められたら、その半分を補助したり、地域で9倍が集まったら1を出したり、するような方法もある。分野ごと、地域ごと、その分野の専門家が、細部を考えながら仕組みを設定していくことが望ましい。</p>
<p><b>③国、地方、民間、企業等による共通基盤と協働の場をどのように整備するか。</b></p> <p>中央のアーツ・カウンシル、地域8から20程度の地域アーツ・カウンシルが、国、地方の調整をする共に、芸術擁護（アドヴォカシー）活動も行う。</p>
<p><b>④劇場・音楽堂など文化芸術拠点の充実をいかに図るか。</b></p> <p>文化芸術基本法の個別法として、劇場法（？）を是非整備し、地域の芸術拠点として整備する。国際的な活動、アーティストだけでなく、技術者、アーツ・マネジャーなどを含めた人材育成、先進的な作品の創造を地域のアーツ・カウンシルとも協同しておこなう。</p>
<p><b>⑤その他、文化税制や文化産業などについてどのように考えるか。</b></p> <p>地域の地方公共団体の芸術文化財団の運営に関して、隣接地域で、ある種の競争原理が働くようにし、国、地方公共団体、アーツ・カウンシル、などが横断的に協力できるようにする。</p> <p>文化産業、大衆芸能など、マスで人の動くものと、芸術鑑賞など少人数だが、高学歴・高収入・高年齢の人がそろって活動の協同などを考えていく。</p>